

令和7年第4回福岡市議会（定例会）提出議案

1 条例案（4件）

- (1) **福岡市立老人いこいの家条例の一部を改正する条例案**（福祉局高齢社会政策課）
照葉北老人いこいの家の移転に伴い、その位置を改めるもの
〔施行日 規則で定める日〕

- (2) **福岡市建築関係手数料条例の一部を改正する条例案**
（住宅都市みどり局建築指導課）
マンションの建替え等の円滑化に関する法律等の一部改正に伴い、マンションの建替え又は更新に関する建築物の各部分の高さの特例の許可の事務に係る手数料の額を定める等の改正を行うもの
〔施行日 令和8年4月1日ほか〕

- (3) **福岡市営住宅条例の一部を改正する条例案**（住宅都市みどり局住宅計画課）
建替促進住宅である市営千代六丁目住宅の一部について、管理の方法を変更することに伴い、住宅の名称を定める等の改正を行うとともに、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正等に鑑み、入居者資格を拡大するもの
〔施行日 公布の日〕

- (4) **福岡市公民館条例の一部を改正する条例案**（市民局コミュニティ施設整備課）
照葉北公民館の移転に伴い、その位置を改めるもの
〔施行日 教育委員会規則で定める日〕

2 一般議案（13件）

- (1) **町の区域の変更について**（市民局戸籍住民課）
市民の利便を図るため、町の区域を変更するもの
城南区片江二丁目の一部を堤一丁目に変更

- (2) **中央市民センター大規模改修その他工事請負契約の締結について**
（市民局コミュニティ施設整備課）
- | | |
|--------|----------------------|
| 契約の相手方 | 溝江・九州・アスミオ・建設工事共同企業体 |
| 契約の目的 | 中央市民センター大規模改修その他工事 |
| 契約価額 | 1,811,700,000円 |
| 工事地 | 福岡市中央区赤坂二丁目 |
| 工期 | 令和9年3月10日まで |
| 保証期間 | 受渡完了の日から2年間 |

(3) 令和7年度市営弥永住宅（その1地区）新築工事請負契約の締結について

（住宅都市みどり局住宅建設課）

契約の相手方	法城建設株式会社
契約の目的	令和7年度市営弥永住宅（その1地区）新築工事
契約価額	686,258,100円
工事地	福岡市南区弥永団地
工期	490日間
保証期間	受渡完了の日から2年間

(4) 令和7年度市営弥永住宅（その2地区）新築工事請負契約の締結について

（住宅都市みどり局住宅建設課）

契約の相手方	西鉄建設株式会社
契約の目的	令和7年度市営弥永住宅（その2地区）新築工事
契約価額	569,278,600円
工事地	福岡市南区弥永団地
工期	480日間
保証期間	受渡完了の日から2年間

(5) 福岡市営渡船（志賀・博多間）新船製造請負契約の締結について

（港湾空港局施設課）

契約の相手方	瀬戸内クラフト株式会社
契約の目的	福岡市営渡船（志賀・博多間）新船製造
契約価額	687,500,000円
製造地	広島県尾道市
引渡しの場所	博多港内
工期	令和9年3月25日まで
保証期間	受渡完了の日から1年間

(6) 東消防署アイランドシティ出張所（仮称）新築工事請負契約の締結について

（消防局管理課）

契約の相手方	岩崎・柿原建設工事共同企業体
契約の目的	東消防署アイランドシティ出張所（仮称）新築工事
契約価額	656,700,000円
工事地	福岡市東区みなと香椎一丁目
工期	令和9年4月14日まで
保証期間	受渡完了の日から2年間

(7) 準用香椎川河川改修（地下河川）工事請負契約の一部変更について

（道路下水道局河川課）

賃金水準及び物価水準の上昇並びにシールド工法による工事において使用する岩盤掘削用のローラーカッターを交換すること等に伴い、契約価額及び工期を変更するもの

契約価額	【変更前】 4,735,106,200円 【変更後】 5,120,663,900円
工期	【変更前】 令和8年3月13日まで 【変更後】 令和9年3月15日まで

- (8) **舞鶴小中学校校舎増築工事請負契約の一部変更について**（教育委員会施設課）
賃金水準及び物価水準の上昇並びに杭工事を施工中に発見された地下埋設物を除去すること等に伴い、契約価額を変更するもの
- | | |
|---------|----------------------|
| 契 約 価 額 | 【変更前】 1,777,600,000円 |
| | 【変更後】 1,839,479,400円 |

- (9) **小学校校舎の取得について**（教育委員会教育環境課）
春住小学校校舎として次の建物を取得するもの
- | | |
|---------|-----------------------------------|
| 所 在 地 | 福岡市博多区博多駅南五丁目3番1号 |
| 取得する建物 | 鉄筋コンクリート造5階建及びその付帯設備の共有持分ほか |
| 買 入 価 額 | 2,782,606,435円（公社が支払う利子相当額を加算する。） |
| 取得の相手方 | 公益財団法人 福岡市施設整備公社 |

- (10) **小学校増築校舎の取得について**（教育委員会教育環境課）
今宿小学校増築校舎として次の建物を取得するもの
- | | |
|---------|---------------------------------|
| 所 在 地 | 福岡市西区今宿東一丁目27番1号 |
| 取得する建物 | 鉄骨造3階建及びその付帯設備の共有持分 |
| 買 入 価 額 | 269,195,741円（公社が支払う利子相当額を加算する。） |
| 取得の相手方 | 公益財団法人 福岡市施設整備公社 |

- (11) **都市公園区域の廃止について**（住宅都市みどり局みどり運営課）
次の都市公園区域の全部を廃止するもの

名 称	位 置	廃止面積	廃止する理由
下臼井老松公園	博多区空港前三丁目地内	1,615平方メートル	公園敷地に係る借地契約の期間の満了のため

- (12) **損害賠償額の決定について（1件）**

賠償の原因	事案の概要	損害の内容	損害賠償額	担当課
下水道施設の管理のかし	公共下水管が閉塞したことによる下水の溢水	売上の減少及び健康被害	8,384,574円	道路下水道局 下水道管理課

- (13) **和解について**（教育委員会安全・安心推進課）
福岡地方裁判所に係属中の学校事故に係る損害賠償請求事件について、訴訟上の和解をするもの
- 和解条項 本市は、いじめ防止対策委員会の調査報告書記載の提言を真摯に受け止め、再発防止策を策定し、全市立学校へ通知し、再発防止を図る等